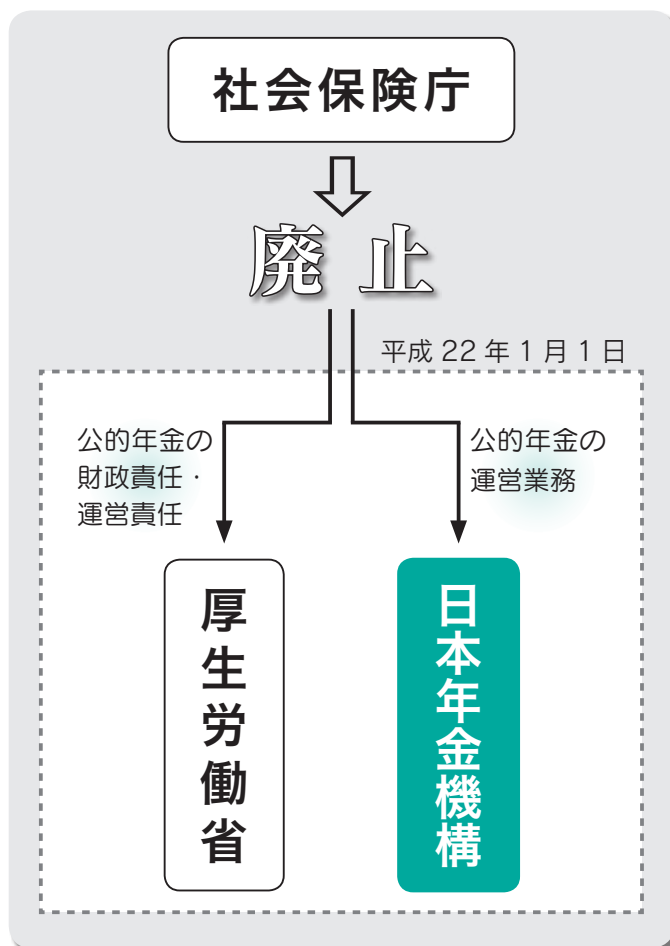


社会保険庁が廃止され、新たに「日本年金機構」がスタートします

◇ 問い合わせ先 国保年金課 (☎ 82-1178)

- 日本年金機構の設立に伴い、みなさんに何らかの手続きをしていただくことはありませんので、ご安心ください。
- 日本年金機構は、社会保険庁から公的年金の運営業務を引き継いで行うこととなりますが、公的年金制度は、国の制度として、その財政や運営に国が引き続き責任を持つことについては、これまでと変わりません。
- 現在あるお近くの社会保険事務所は、新たに「年金事務所」と名称が変わりますが、年金相談などの窓口として引き続きご利用いただけます。また、「年金事務所」は、社会保険事務所の建物をそのまま使用しますので、所在地に変更はありません。



10月から国民年金保険料の収納業務が一部外部委託されました

社会保険庁の委託を受けた民間業者が、電話・文書・戸別訪問による、国民年金保険料の納付や免除申請手続きの案内を行います。民間業者による保険料の収納は、ご本人が保険料の納付書をお持ちの場合に限られます。

民間業者が指定した口座に保険料振込みを依頼することは絶対にありませんので、ご注意ください。

<委託事業所>

株式会社 エヌ・ティ・ティ・ソルコ
(〒 105-0003 東京都港区新橋二丁目 8-6)

<委託期間>

平成 21 年 10 月 1 日～平成 24 年 9 月 30 日

<委託される業務>

- 国民年金保険料が未納になっている方に対する納付督促業務
- 所得額が一定基準以下の方に対する国民年金保険料免除申請に係る提出歓奨業務